

## マージン率等の情報提供について

改正労働者派遣法（法第 23 条第 5 項）に基づき、マージン率等の情報を以下のとおり提供いたします。

### ■労働者派遣の実施数及びマージン率等

- ・ 派遣労働者数：10 名
- ・ 派遣先事業所数：5 カ所
- ・ 派遣料金の平均額（1 日 8 時間当たりの平均額）：34,020 円
- ・ 派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間当たりの平均額）：23,213 円
- ・ マージン率：31.8%

※マージン率は以下の計算式で算出（小数点第 2 位以下四捨五入）

$(\text{派遣料金平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金平均額}$

### ■マージンに含まれる費用内訳

- ・ 事業主負担の社会保険料  
（健康保険料、介護保険、厚生年金、雇用保険、労災保険など）
- ・ 会社運営費（営業スタッフ人件費、賃料、通信費などの諸費用）
- ・ 福利厚生費用、教育費
- ・ 利益  
（労働者派遣の料金から派遣労働者の賃金・社会保険料・運営費用など引いた額）

### ■派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ・ 教育訓練 ①入社時：OA 機器操作訓練 ②入社 2 年目以降：能力向上訓練
- ・ キャリアコンサルティングの相談窓口 杉江 信男（TFL 03-6427-3263）

### ■労使協定方式について

- ・ 労使協定の有効期間：2024 年 3 月 31 日
- ・ 協定労働者の範囲：システムエンジニア 及び  
その他の情報処理技術者の業務に従事する従業員